

# 吉富町産後ケア事業のご案内



出産後のお母さんが少しでも安心して子育てができるように、施設へ宿泊し、産後の体調管理や育児に関するサポートを受けることができます。

産後頼る人がいない…

母乳足りてるかな…

赤ちゃんのお世話ができるか心配…

## 利用できる方

吉富町に住民票のある、**産後6か月未満のお母さんとお子さん**で下記のいずれかに該当する方

- ①家族等から家事・育児等の援助が受けられない方
- ②産後の体調または育児に不安がある方 ※医療行為の必要ない方

## サービス内容

町が委託した産婦人科医療機関にお母さんと赤ちゃんが宿泊し、体調管理や母乳のケア、育児相談や指導を受けることができます。



## 利用料金

課税世帯	1日あたり3,000円
非課税世帯 生活保護世帯	無料

※利用料は退所時に直接施設へお支払いください。  
※施設への交通費は、実費となります。  
※多胎児の場合の加算  
課税世帯：2人目以降1人につき1日あたり1,000円

## 利用日数

**原則として7日以内（6泊7日）**。分割しての利用も可能です。

※1日は午前10時～翌日午前10時、昼食・夕食・朝食付き



## 利用可能な施設

施設名	住所	電話番号
内田産婦人科医院	行橋市西宮市5-1-10	0930-23-0155
しんもと産婦人科	行橋市行事7-7-2	0930-22-0818
立野レディースクリニック	行橋市中央1-12-12	0930-22-0715
藤吉産婦人科	中津市上宮永270-1	0979-24-1103



## 利用の流れ

### 申請

吉富あいあいセンターへ申請してください。

妊娠32週から申請できます。

#### ○申請時にお持ちいただくもの○

①吉富町産後ケア事業利用申請書・同意書

(申請書と同意書はあいあいセンター、または町のホームページからダウンロードできます。)

②母子健康手帳

③当該年の世帯の町民税課税証明書(4~5月申請の方は前年度分)

※生活保護世帯の方は、保護受給証明書をお持ちください。



### 利用決定

あいあいセンターから申請者へ「利用承認通知書」を送付します。

記載されている日程でサービスのご利用ができます。

ご利用に際して相談したいことがあれば、直接、利用施設へご確認ください。

### 利用開始

サービスを利用します。

#### ○利用時に準備するもの○

①利用承認通知書

②母子健康手帳

③健康保険証(母と子)

④吉富町子ども医療証

⑤利用施設から必要と案内があったもの



(注意事項)

ご利用中は、施設のルールをお守りください。

## 産後ケア事業、子育てに関するお問い合わせ先

吉富町役場 子育て健康課 吉富あいあいセンター  
吉富町こども家庭センター すくすく

住所：吉富町大字広津342番地

電話番号：0979-23-9900



保健師・助産師・管理栄養士・子育て相談員が相談に応じます。



こども  
まんなか